

## 京都市告示第156号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第2条の規定に基づき、建築基準法第42条第2項に規定する道路の廃止の承認をいたしましたので、同条例第4条の規定に基づき告示します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和8年6月2日

京都市長 松井孝治

### 1 承認事項

番号	年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	申請者
第6084号	令和8年 5月27日	4.000 メートル	38.400 メートル	京都市伏見区向島本丸町17番の一部	日本郵便株式会社 近畿支社長 三苫 倫理

### 2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)